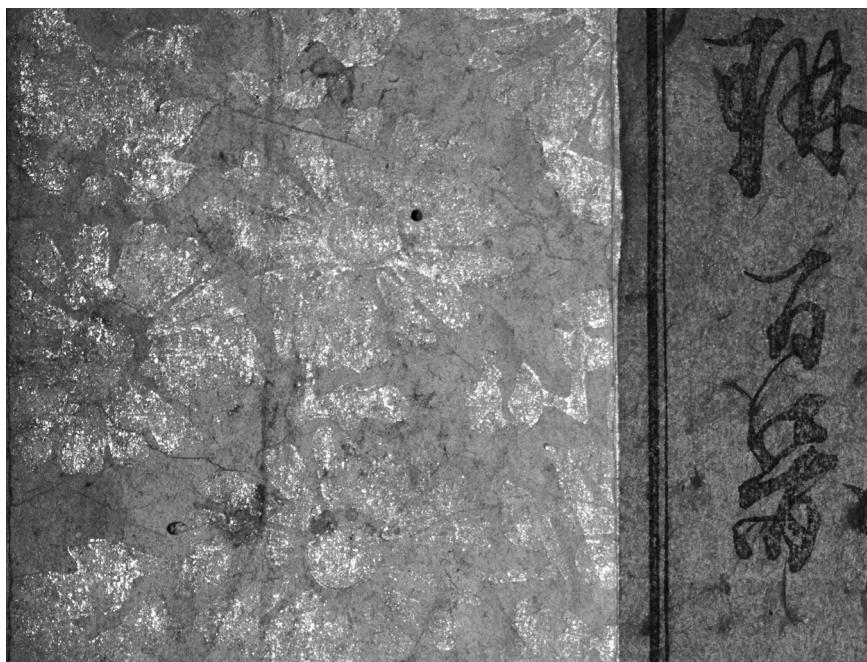


もくじ 資料のデジタル化について…P1 行政文書に見る足立区の水害記録(八)…P2  
はい、文化財です 14・光茶釜…P3



画像1 酒井抱一編「光琳百図・下」表紙部分（船津ヒデ子氏蔵美術資料）

画像2 表紙全体図

画像処理したもの。表紙は菊の花が型押しされており、白い部分が雲母部分。

# 足立史談

## 第620号

奥村 麻由美

2019年10月15日

足立区立郷土博物館内

足立史談編集局

〒120-0001

東京都足立区大谷田5-20-1

T E L 03-3620-9393

F A X 03-5697-6562



画像2

こうした画像だけでは表紙の質感は伝えきれない



### 脇差(盛次)

スキヤニングの例。肉眼でそのまま見ただけでは分かりづらい肌の模様も、画像としてどうえることができる。

**■デジタルデータのスタンダード化**  
現代では、技術の進歩により、か  
つてより資料に負担を掛けることな  
く記録をとり、デジタルデータに出  
来るようになりました。資料のデー  
タ化は様々なメリットがあり、①正  
確な記録を取ることができ、詳細を  
調査できる点（研究活用）、②情報を  
共有しやすい点（情報公開）、③一度  
精密なデータにすれば、その後何度も  
資料を開梱することなくいつでも  
も資料を開梱することなくいつでも  
詳細を確認することができる点（資  
料の負担軽減・保存）、④より解説を  
充実させられる点（展示活用）、な  
どがあります。今と地割が異なる古  
地図を拡大して現代の地図と重ね合  
わせて、おおよその場所を特定する  
作業も簡単に画面上でできるようにな  
りました。また、万一の事故で文  
化財が損傷した場合に、形だけな  
く素材などの特定により復元するの  
に役立った、というような海外の  
ニュース等を聞いたことがあるで  
しょう。他に大掛かりな設備ではC  
Tスキャナーで資料を傷つけることな  
く内部の状態を調べたり、消えた墨

**■より詳細な資料観察が可能**  
書を赤外線カメラで可視化するなど  
も可能です。  
当館でもより高性能のカメラで撮  
影したり、また画像処理したりする  
ことで、適宜資料の画像データを作  
成しています。例えば画像1は、特  
別展『美と知性の宝庫足立』でも展  
示した「光琳百図・下」の表紙部分  
です。この資料は内容も重要ながら、  
表紙が菊模様を型押ししされたエンボ  
ス紙に刷り（きらり・雲母の粉を  
紙に押し刷りしたもの）加工がなさ  
れ、手に取ると光の当たり具合で上  
品に輝いて菊が浮き出る凝った趣向  
の美しい冊子となっています。しか  
しこれは普通に撮影した画像だけで  
は伝わりづらい部分でした。この画

像を拡大し、明度、コントラストの調整などの加工することで見やすくなり、どこに雲母が残っているかがわかります。そして雲母は経年や摩耗により剥がれやすいため、この資料がとても状態のよいものである事が見えてくるのです。また内容も見てあるので、パソコン上で細部まで開きで一頁ずつ撮影してデータにしてあるので、パソコン上で細部まで見る事が出来、何度も資料を持ち出して直接確認する必要はありません。他にも、資料をスキャニング（直接資料を機材で読み込みデータを作成する）する方法も、長時間露出し、光を当てて行う撮影よりも、資料に掛ける負担が少なく、短時間で高画質な画像を作成出来ます。ただし資料によつては短時間でも光を当てる事でダメージを与えてしまったり、着色面が直接ガラス面に触れることが忌避される場合、この方法は使えません。資料状態によつて判断する必要があります。



**建部巣兆「吉野山桜竜田川紅葉図屏風」左隻4面部分**  
左図の四角部分を拡大。細部まで彩色されているが、通常展示では見えづらい

資料のデジタル化により手軽に資料に親しんでもらつたり、情報共有が呼び水となり、知見が寄せられたりすることは、大きな財産となるのです。また来館者の方にはほとんどがガラスケース越しの距離で光量を抑えた部屋での展示となるため、どうしても見えづらいところもあるかと思ひます。中には光を当てたり、見る角度を調整しないと分かりづらい部分などもありますが、デジタル化により該当箇所を見やすく表示した説

示したいと思います。すでに電子パネルの解説で、タッチすると拡大することができるなど最新の方法が進んでいいるところもありますが、さらにデジタル展示も導入されていくことでしょう。

現代ではパソコンで簡単に複写したり、製図を取れるようになりますが、一方で昔の手書きの製図や職人の緻密な手作業の技には驚かされるばかりです。そういう技術を正確に記録していくためにも、今後もデジタルデータ化はあらゆる面で重要なになってくるでしょう。

(当館専門員)

## 行政文書に見る 足立区の水害記録（八）

■日誌【二】（明治四十三年水害）

「日誌」の八月十一日の記録には、まず、荒川の増水が見込まれるため、その対応に職員全員が七時に出勤しましたと書かれています。すると、九時に江北村から村内の大字小台・宮城・鹿浜新田（現在の新田一丁目と三丁目）の全部と堀ノ内・鹿浜・沼田の一部の田畠や宅地、原野が浸水し、浸水家屋が三百五十四戸に達し、村

その後も、災害状況視察の出張（西新井村大字本木）、災害状況の報告（江北村・西新井村）、綾瀬村職員の（綾瀬川）上流状況確認のための来庁、および、西新井村・江北村・綾瀬村・花畠村への災害状況視察や船の借入、梅島村・渕江村・伊興村の堤防防護応援人夫差出しのことでの職員の出張と続きます。

午後四時には、千住町の浸水状況（大橋際の水量が約四百三十五センチに達したこと、堤塘「Ⅱ堤防」防

明パネルを作成できるようになつて、との報告が入ります。九時三十分には、西新井村から大字本木堤外と堤内の計十一戸が浸水し、三十四人の救助が必要になつていると報告がありました。そこで職員を状況視察に出張させました。

## ■続く浸水被害の報告

十時には、千住町から三百戸千七十人が浸水のため救助を必要としていると報告がありました。そこでこ

ちらも、状況視察のために職員を千住大橋に出張させました。また、綾瀬川の増水状況視察のため、職員を綾瀬村・東渕江村・花畠村へ出張させました。十一時三十分には、千住町・西新井村・江北村の「災害ノ概況」（焚出し計七百十戸四百四人（ママ））を東京府知事に報告し、西新井村の罹災救助について府知事の指揮を仰ぎました。



行燈館柳千

況實通組中町住千

(水洪大月八年三十四治明)

### 絵葉書「明治四十三年八月大洪水 千住町中組通実況 千柳館発行」 当時の水量と被害の状況がわかる。

御の見込みがなく人夫が引き上げたこと、中組河原一円が浸水し、住民が避難しつつあること)、それに千住町長が避難所開設の報告をしてきたことを府知事に報告しました。時間は前後しますが、午後二時三十分に綾瀬川が氾濫し、花畠村で三十四戸百二十二人、綾瀬村で二百四十三戸千四百人の救助が必要なこと、および田畠の浸水状況の報告がありました。午後三時には、災害状況視察

のため東京府の職員が来庁しました。午後六時に、大橋際の水量が約四百四十センチに達しました。時間は記されていませんが、千住町中組河原と掃部宿の境界の堤を越水したため土俵で防御しました。また、郡役所構内の土木事務所が浸水したため、当庁内に移つて仮事務所としました。この時の様々な情報によれば、「到底防御不可能」な状態になつたとしています。

午後六時十分、埼玉県

北足立郡川口町上流の美谷本(現在の戸田市美女木)で、荒川の堤防が二ヶ所「欠潰(ママ)」したところを派遣して通牒(つうちょう)しました。東京府より電話での通報があつたため、各町村に人を派遣して通牒(つうちょう)しました。

午後七時に西新井村・江北村に出張していた職員から次のような状況報告がありました。

西新井村大字本木字寺地と東小證(カ)の先の荒川堤で二ヶ所の氾濫が発生したため、警鐘を乱打し人夫を集め、応急の防備に努めたが、水勢が極めて激烈なため防備の効果はとても見込めそうもない。また、江北村大

字堀ノ内字諏訪后より大字鹿浜字星構(ほしかまえ)の先の荒川堤の長さ約七十メートルと大字堀ノ内字砂原の先約五十四メートルで氾濫したため、人夫を督促して応急の防備に努めた。さらに、沼田小学校(現在の江北小学校)で炊き出しを実施して、二千二百二十三人に夕食を給与する予定(半数実施済)とのこと。

午後七時三十分、視察から帰った職員から次のように報告がありました。

一、測江村は花畠村の要求によつて多少の人夫を出したが、できるだけの人夫を江北村にも出すつもり。また、伊興村では江北村へ人夫を出すとのこと。

二、同時刻に視察から帰った江北村村長は、同村の堤は一円に氾濫し、防護の効果なく役場職員は人夫を引き上げた、とのこと。午後八時三十分に、郡庁に避難している人数は男女八名とのこと。これで八月十一日の記録は終ります。

### ■光茶釜と吉宗

事実を箇条書きで順番に書き綴るという点は、明治四十年の水害の記録と同じですが、明治四十三年の水害記録には、住民同士が衝突する事件など、住民が水害に対してどのように動きをしたかは書かれてはいません。明治四十三年にはこれといつた動きはなかつたということなのでしょうか。視察に出張したことと、

はい、文化財係です 14  
光茶釜  
ぶんかざい

その報告ばかりが書き綴られています。明治四十年から四十三年の間に何があつたのでしょうか。  
(当館専門員)

鷹狩は、俗に大公方とも言われた五代將軍徳川綱吉が発した、いわゆる生類憐みの令によつて禁止となります。しかし、享保元年(一七一六)に吉宗が將軍となると、鷹狩を復活させました。そして、吉宗は千住で少なくとも七回鷹狩をしたことが記録されています(『大日本史料』)。吉宗が最初に千住で行つた鷹狩は享



〔写真1〕光茶釜 当館寄託資料

保九年（一七二四）で、最後は延享二年（一七四五）です。すべて將軍在職中のことでした。

元文五年（一七四〇）十月、吉宗は千住で四回目の鷹狩を行います。この時、吉宗は爺が茶屋（じじがぢやや）と呼ばれていた松風庵で休息をとりました。

当時、松風庵には鏡のよう<sup>ミツル</sup>に磨き上げられた茶釜が置いてあり、この茶釜を見た吉宗は、手入れが行き届いていることを讃め、翌年再び松風庵を訪れ、「名をのこす 爺の茶釜や てるかがみ」という句を短冊に認め、松風庵の主人に与えたと伝えられています。その後、この茶釜は「光茶釜」と呼ばれるようになり、江戸の名所の一つとなりました。

■光茶釜と『江戸名所図会』

『江戸名所図会』という天保年間（一八三一～四五）に書かれた地誌

光榮釜は大変な名物たつたため、一般の人々だけでなく、当時の文化人たちも多く見学に訪れました。その文人たちが、訪れた記念に句や歌などを寄せ書きしたのが「松風庵揮毫帖」です。

この中には、竹の塚生まれで、山東京伝の弟子でもあつた戯作者の竹塚東子（たけのつかとうし）の書も

が大々的に光茶釜をアピールしてい  
たことがうかがえ、まさに江戸の名  
所というふざわしい光景です。

■松風庵揮毫帖

光茶釜には、付けたりとして「松  
風庵揮毫帖」という冊子も文化財に  
登録されています。

■松風庵揮毫帖

光茶釜には、付けたりとして「松風庵揮毫帖」という冊子も文化財に登録されています。

光茶釜は大変な名物だつたため、一般の人々だけでなく、当時の文化人たちも多く見学に訪れました。その文人たちが、訪れた記念に句や歌などを寄せ書きしたのが「松風庵揮毫帖」です。

【写真2】『江戸名所図会』第17巻  
斎藤幸雄・幸孝・幸成（月岑）著、長谷川雪旦画  
当館蔵

には、「光茶釜」が挿絵付きで大きく取り上げられています【写真2】。挿絵の右上に光茶釜の説明が載っています。内容を現代語訳すると「千住宿のはなれの左側にある。地元の人は爺が茶屋とも呼んでいる。昔、この店の茶釜の光沢がことのほかすくれているのをとても感心してほめたたえたので、この茶釜はついに名物となつて、(茶釜のよう)にその名前さえも光ることとなつた」とな

から、松風庵は、文人たちの集まる一種のサロンを形成していたといえるでしょう。そして、そうなつたきっかけは光茶釜の名声だったのです。

松風庵のその後

松風庵があつた場所は、現在、荒

参考文献

大西常一「光榮釜」（足立史談）五  
六号、一九七二年）

あります。そして、この東子の書の中には、建部巣兆が奥羽旅行に出かける際に、巣兆と巣兆を見送る弟子たちが松風庵で茶を飲んだというこ

川放水路の流路となつてしまいまし  
た。しかし、光茶釜の美名は、足立  
区の登録文化財として、現在に至る  
まで光り輝いているのです。